

議会だより のだ

ホームページ <http://www.vill.noda.iwate.jp/>
Eメール gikai_jimukyoku@vill.noda.iwate.jp

2020
5/15
第151号



第3回定例会(令和2年3月)

主なもの

令和2年度予算を解説します・・・P2～4
定例会のあらまし・・・P5、6
村政に鋭く切り込む～一般質問・・・P7～

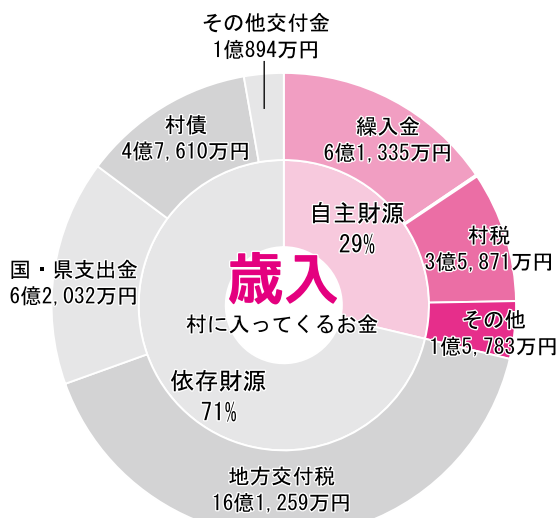
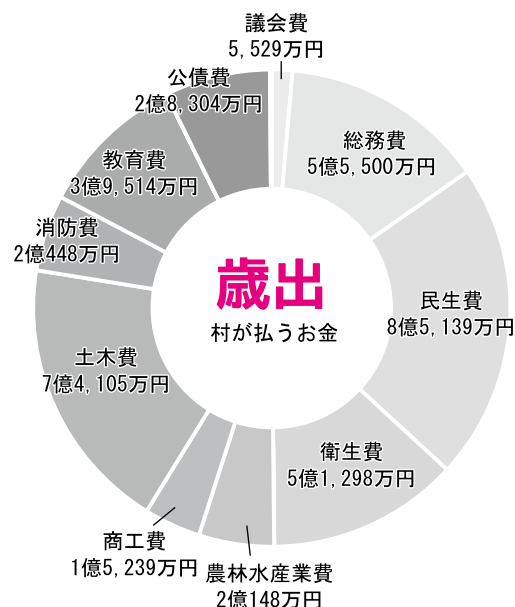
4月15日、下安家地区の「サケマスふ化場」で、野田小学校2年生がサケの稚魚の放流を行いました。当日は、サケの生態を学んだあと、安家川に稚魚を放流しました。児童は、これから約4年間、海で成長するサケに向けて声援を送り、放流していました。

ハード事業 総仕上げ



令和2年度一般会計当初予算

39億5286万円



※1 1万円未満の端数は切り捨て
※2 金額が少ない科目は掲載省略

用語解説

自主財源・・・
村民税や村の施設の
利用料など、村が自主
的に収入することがで
きるお金のこと。

依存財源・・・
国や県からもらう
国・県支出金や交付金
のほか、借金である村
債などのこと。

地方交付税・・・
全国どこに住んでい
ても、一定水準のサー
ビスを受けられるよ
う、国から配分される
お金のこと。

震災から9年

予算概要

対前年度比較

7821万円減

令和2年度の一般会計
予算の総額は39億528
6万円、前年度と比較
し、7821万(19.8%)
の減額となりました。
歳入では、村税164
5万円、地方交付税1億
993万円、県支出金7
745万円ほか、それ
ぞれ対前年度と比較して
減少しています。地方交
付税が大きく減額となっ
た要因は、震災復興特別
交付税の減額などが挙げ
られます。
歳出では、総務費65
26万円、民生費663
0万円、農林水産業費9
991万円ほか、それ
ぞれ対前年度と比較して
減少しています。農林水
産業費が大きく減少した
要因は、各種事業の完了
に伴う減額などが挙げら
れます。

～ 新年度事業(ハード事業) ピックアップ ～

消防団小型動力ポンプ付積載車 更新事業

村消防団第2分団1部の同車両を更新します



1,342万円

村道城内二又線道路改良事業

道路の幅と歩道を整備します



1億590万円

新山地区水路機能強化事業

水路機能強化のための工事を施工します



610万円

総合センター耐震改修事業

耐震補強工事を施工します



5,823万円

～ 新年度事業(ソフト事業) ピックアップ ～

新生児聴覚検査事業

新生児の聴覚検査に対し、1万円を上限として助成を行います



35万円

国勢調査

5年ごとに実施される人口統計である国勢調査を実施します



280万円

介護保険事業

(包括的支援業務等)

地域包括ケアシステム構築の強化を図ります



3,529万円



米田徳一郎予算特別委員長

令和2年度の一般・各特別会計予算は、議長を除く議員11名で構成された予算特別委員会(米田徳一郎委員長)において、3月9日及び10日の2日間にわたり審議しました。審議の結果、原案のとおり「可決すべきもの」とされ、13日の本会議で議案8件全てが可決されました。

ここでは、予算特別委員会の審議のようすを一部紹介します。

予算特別委員会

問 在宅子育て応援手当の対象は。



施設を村内外に周知していく必要があります

問 復興展示室整備事業の内容は。

未来づくり推進課長 復興の記録を後世に伝えるため、保健センター内に復興展示室を整備したが、震災の記憶が伝わりやすいよう震災を経て現在に至るまでの復興の歩みを映像化するための製作費を計上している。

問 防火水槽は、毎年1か所ずつ整備されて

未来づくり推進課長 観光等の情報発信などの業務を専門的にお願いするもので、募集は今後行う。

問 観光費の地域おこし協力隊活動経費の内容は。

保健福祉課長 「保健師に準ずる者」として看護師1名、主任介護支援専門員1名を配置する。

問 地域包括支援センターの直営化にあたり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の構成はどうなるのか。

保健福祉課長 保育所に預けずに自宅で保育をされる方に対し、生後7か月から2歳になるまでの期間を対象に村共通商品券を給付する。

教育次長 厨房機器等の購入費360万円ほど、調理室のエアコンの購入費88万円、給食配送車購入費700万円ほど、ボイラーの更新費1260万円ほどを措置している。

問 学校給食センター管理運営費の内容は。

地域整備課長 委託業者からの聞き取りを基に、除排雪のみに使用している除雪機を対象として、12月から3月までの4か月間分、12分の4にあたる委託費を支払うこととした。

問 道路除排雪業務の委託費の見直し検討は。

総務課長 消防審議会が策定する5箇年計画を基に整備しているが、令和2年度は更新年度のため、その中で協議していきたい。

いるが、整備を急ぐ必要は。

タブレット端末 1 人 1 台

中学校から実施

情報通信ネットワーク環境施設
整備事業・情報機器整備事業

中学校の全教室に通信ネットワーク回線を整備し、タブレット端末を 100 台導入するもの。



1,870万円増

補正予算

一般会計予算

6 億 1 千 1 百 2 1 万円減

一般会計では、歳入・歳出それぞれ 6 億 1 千 1 百 2 1 万円を減額し、総額を 4 億 5 千 3 百 6 万 1 千 0 百 0 円としました。

歳出の主なものは、情報通信ネットワーク環境施設整備事業の増額、農道中沢線改修事業の増額などのほか、各種事業等の事業費の確定に伴う減額補正などとなっています。

第 3 回野田村議会定例会が、3 月 4 日から 13 日の 10 日間を会期として開催されました。
本定例会には、一般会計・各特別会計の令和 2 年度当初予算のほか、令和元年度補正予算、条例改正などの議案等が提出され、審議を行いました。6 日には、9 人の議員が一般質問を行いました。

質 疑

問 農道中沢線改修事業 3 億 6 千万円増額の内容は。

産業振興課長 地域の要望により、道路脇に手すりを設置するもの。

問 水産業総務費のうち、の地域おこし協力隊活動経費 6 億 2 千 3 百万円の減額の理由は。

産業振興課長 水産業に携わる地域おこし協力隊を募集していたが応募がなかったため。

主な繰越事業

款	事業名	金額
総務費	三陸鉄道災害復旧事業	2,938万円
民生費	保育所等整備事業	8,661万円
衛生費	久慈地区汚泥再生処理センター建設事業 (久慈広域連合負担金)	5,920万円
土木費	復興道路事業	4,000万円
土木費	橋梁補修事業	3,850万円
教育費	野田小学校整備事業	7,401万円
災害復旧費	河川等災害復旧事業	14,194万円

※ 1 万円未満切り捨て

繰越明許

小学校整備事業

7 億 4 千万円など

令和元年度内に完了が見込めない事業については、翌年度に予算を繰り越して事業を行います。ここでは、主な繰越事業を紹介します。

質 疑

問 三陸鉄道の復旧事業の現状は。

未来づくり推進課長 仮復旧が終わり、3 月 14 日に野田久慈間が運行再開の見込み。復旧工事は本年 7 月を見込んでいます。

台風で被災した浄化センター 災害対策含め復旧工事

3 月
定例会

契約

浄化センター
災害復旧事業

昨年の台風第19号により被災した公共下水道野田浄化センターの災害復旧を行うため、議案第28号「野田村公共下水道野田浄化センターの災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の締結に関する議決を求めることについて」が提出され、可決されました。契約の



同じような被災を繰り返さないよう対策が必要です

条例

農村公園条例

一部改正

下安家地区農村公園を廃止しようとする議案第13号「農村公園条例の一部を改正する条例」が提出され、可決されました。

相手方は、「日本下水道事業団」で、契約金額は1億3664万円です。

人事

教育長

小原氏再任

令和2年3月31日で任期満了となる教育長の小原正弘氏を再任することに同意しました。任期は、令和2年4月1日から3年間です。

固定資産評価審査委員
橋場・茂石両氏再任

令和2年3月31日で任期満了となる固定資産評価委員の橋場敏光氏及び茂石和夫氏を再任することに同意しました。任期は、ともに令和2年4月1日から3年間です。

「農村公園」って何？

村民の健康増進と憩いの場として、地域連帯感の醸成や児童等の健全な育成を図ることを目的に整備された公園のこと。村内には下安家農村公園を除いて7か所整備されています。

請願 陳情

第3回定例会（令和2年3月）までに受理した請願1件、陳情1件を所管の常任委員会に付託し、審査を行いました。

— 請願第1号 —

件名：「野田村に放射性廃棄物を持ち込ませない条例(仮称)」制定についての請願書

要旨：放射性廃棄物の最終処分場候補地に選定される前に当廃棄物を持ち込ませない意思表示をするため、条例を制定されたい。

陳情者：豊かな三陸の海を守る会
共同代表 横田 有平

継続審査

— 陳情第3号 —

件名：公務・公共サービスの拡充を求める陳情書

要旨：公務・公共サービスの拡充が図られるよう国に対して意見書を提出されたい。

陳情者：岩手県国家公務関連労働組合
共闘会議
議長 岩崎 保

採択

国に意見書を提出

村政を問う

一般
質問

議員 9 人が登壇

一般質問は、村の行政事務全般（一般事務）に関し、村の所見や疑義について質問することができ、定例会（原則）でのみ行うことができます。

質問時間は、1人**60分**となっており、1つの質問につき**3回まで**質問することができます。

小野寺 豊 議員 (P8)
— 新日向保育所について —



小野寺 光男 議員 (P9)
— 交流物産複合施設について —

米田 徳一郎 議員 (P10)
— 小学校建設について —



丹野 和子 議員 (P11)
— 災害公営住宅について —

中川 大和 議員 (P12)
— 交流物産複合施設について —



中川 昇 議員 (P13)
— 広域道の駅について —

野崎 泰斗 議員 (P14)
— 小学校建設について —



山田 陽子 議員 (P15)
— 子育て支援について —

古舘 幹男 議員 (P16)
— 県立久慈工業高校について —



建設事業 気を引き締めるべき

村長 保育会への必要な支援を継続する



小野寺 豊 議員

問 以前、定例会で新日向保育所の敷地の平均地盤面を高く設定すべきとの趣旨で一般質問していたが、間もなく、台風19号により越流した。このことを保育会に伝えるようお願いをしていたが、設計者まで伝わっていないようであった。長い年月使用する施設であり、村として、もっと気を引き締めて事業に取り組むべきではないか。

村長 台風による雨水等の敷地内流入については、保育会を通じて設計業者にも伝わっていると聞いており、その上で敷地の高さを決定していることである。今後も事業が適切に行われるように村保育会と情報共有しながら必要な支援は継続していく。



児童の安全第一のもと事業が進められることを望みます

ホタルの里 今後の運用は

問 中平地区の「ホタルの里」は、昨年の台風により利用できない状態となっているが、どのように運用していくのか。

村長 台風災害により、水路に架かる橋が流され、利用に支障があることから維持管理を行っている「中平自然Gクラブ」が、安全確保のため立入り禁止の表示をしている。橋の復旧等は、管理者と協議していきたい。

村長の東京出張 業務に支障は

問 村長の東京出張が、近隣町村長と比較して多いが、可能であれば代理を立て、できるだけ村内に留まって活動すべきではないか。また、出張が多いために業務に支障を来すことはなかったか。

村長 現在26の協議会、委員会等の役職についており、他の町村長と比較して出張回数が多い面はある。「全国簡易水道協議会の会長」などの用務が県外出張の要因となっているが、欠席や代理出席は難しい。中央官庁の情報はいち早く入手することができるとは、行うことができるというメリットもある。不在中には、電話により対応しており業務に支障はない。

野田地区海岸水門 歩行者の安全確保を

問 野田地区海岸水門の管理橋には、両側に手すりが設置されているが、高さが約40cmで、歩行者も利用する施設としては低すぎて転

落事故が心配される。安全対策を講じるよう管理者等に働きかけるべきではないか。

村長 同管理橋は、車両の通行を目的として整備しているもので歩行者の積極的な利用は想定していないとのこと。今後、歩行者の利用の可能性を見極め、必要に応じ、運用の仕方や構造を検討していくとのこと。

塩の道 ルートの再確認を

問 野田塩は、史実に基づいた塩の製造と体験型観光ルートとの一体化により、製造が注文に追い付かないほどとも聞いている。野田塩がどのような道順で盛岡方面に行ったのか、正確に再確認することが大事であるが、その道順を示せ。

村長 塩の道は村内を出てから、北は野田街道、南は小本街道の大きく2つのルートが塩の道として伝えられていく。盛岡まで行くことと仮定した村内の順路は、史跡や遺跡、塩の道などを示した「野田村歴史案内地図」でも、一部のルートが不明である。



小野寺 光男 議員

交流物産複合施設

調査後の検討状況は

村長 状況が変化しており、改めて検討する

問 1年前の一般質問に対し、三陸沿岸道路の全線開通時期を見越し、基本構想や委託調査の結果を基に導入する機能、施設の規模・構造、参画する事業者、運営方法などについて、関係団体や既存の道の駅・産直などの関係者を交えて、具体的に検討するとの答弁があった。その後、複合施設の基本構想検討業務の報告書が出され、関係団体へのヒアリングやワークショップ等も行われたことと思う。新聞報道では全線開通が来年3月と発表されたところであるが、検討はどのように進んでいるのか。

村長 基本構想や交通量調査の結果を基に各課の職員で組織するプロジェクトチームにより、導入する機能、施設の内容について調査検討し、様々な意見、提案を受けている。関係団体等からは、基本構想策定時と交通量調査の際にも意見を聞いているが、状況も変化してきているため、施設規模・機能等を精査検討しながら、改めて意見を聞いていきたいと考えている。また、施設整備に係る財源

確保のため、国の交付金申請に必要な「野田村の活性化計画」の策定も重要事項となり、関係各課で連携して進めていきたい。



村内外の需要を的確に見込み、施設を整備する必要があります

住民避難の周知強化を図るべき

問 昨年の台風被災地の住民に対するアンケート調査で自治体が発令する避難勧告について「避難を始める」と正しく理解していた

のは、27%であり、そのことから避難行動が遅れ、命に関わる恐れがあったと思う。昨年の台風時の避難行動の状況について、どのように捉えているのか。また、住民避難について、周知を強めていく必要があると思うが考えを問う。

村長 「避難勧告」、「避難指示」を早めに発令し、避難を呼びかけたが、危険な時間帯に2割の方が避難をしており、避難行動を促す難しさを実感した。今後は、自主防災組織の設立・育成・強化を通して消防関係者と連携し、避難意識の向上に努めたい。



日頃から避難意識の醸成を図ることが大切です

住民避難 保険加入は

問 自然災害発生時に住民の避難費用を補償する保険に加入する市町村が急増しているとのことである。住民の安全を守る予防的な避難勧告や避難指示の発令をためらわないようにすることが目的であり、自治体職員の時間外勤務手当や消防団の出動手当も保険の対象となると認識しているが、本村における加入状況は。

村長 以前、全国町村会の「災害対策費用保険制度」という保険への加入を検討した経緯があるが、地震、津波など対象外の部分があり、加入を見送ったところである。制度が変わっている部分もあると思うので、精査し、内部で検討していきたい。

村民の意思を尊重すべき

村長 説明の機会をつくっていききたい



米田 徳一郎 議員



将来を見越し、慎重に議論していく必要があります

問 小学校の建設予定地について、アンケート調査の実施、村民への説明責任を果たし、村民総意で判断すべきではないか。

村長 学校関係者21名で構成した整備検討委員会で検討の上、建設予定地を選定。村内16か所で開催した住民懇談会で説明を行い、21世紀むらづくり委員会に諮問・答申を受けて進めてきた。現在、建設予定地の地質調査や地盤、造成に係る土量等を調査している。今後、調査結果を基に精査・検討し、必要に応じて住民への説明する機会をつくり、進めていきたい。

問 今後、人口減少とともに児童数も減り、学校経営が難しくなる時期も近い。小中一貫校を含め、学校再編に取り組むべきではないか。

村長 現在、1学年あたり30人前後で推移している。この数を減らさないような施策を講じ、子供たちが安心安全な環境の中で勉強が出来るよう取り組んでいきたい。

三陸沿岸道路 開通に向けた取り組みは

問 整備目標が示されてから10年、村の玄関口から誘導する「まちなか賑わい再生」をどのように進めるのか。

村長 既存の観光資源の充実とイベント開催等と連動させ、村内を経由させる導線づくりが必要と考えている。

新たな観光資源の開発と産業振興については、都市間の移動時間が短縮されることで消費地との近接性が高まり、ブランド化など消費地への販路拡大が重要と考えている。観光地野田村として新たな観光資源の創出に向け、検討していきたい。

交流物産館複合施設 合意形成など進捗は

問 交流物産館複合施設整備に係る出店事業者の意向、商店主・住民との合意、進捗状況は。

村長 本年度は、基本構想や交通量調査の結果を基に職員で組織するプロジェクトチームにより導入する機能、施設の内容などを調査検討し、意見、提案を受けている。関係団体等からは、基本構想策定時と交通量調査の際に意見を聞いているが状況も変化していることから、施設規模・機能などを精査検討しながら改めて意見を聞きながら新規の事業参入者を模索していきたい。

介護保険事業 現状と課題は

問 少人数世帯、一人暮らしの高齢者、人口減少による介護従事者不足、高齢化など迫りくる団塊の世代の要介護の現状と課題、対策は。

村長 介護保険事業を所管する久慈広域連合では、高

齢者の社会参加を通じ、元気な高齢者が生活支援やサービスの担い手として活躍することが期待されている。地域で暮らし続けるために、地域のニーズや資源の把握を行った上で、多様な主体が生活支援や介護予防サービスの提供できるようなコーディネート機能の充実などを促進するとしている。村でも、引き続き、介護予防事業の充実を図ることで要介護状態になることを防ぐとともに、介護状態になってもその進行を遅らせる、もしくは改善できるように取り組むことと併せて在宅での暮らしを支えるサービスの構築に向けて取り組んでいく。



的確に介護サービスを提供できるよう各種整備を進めていく必要があります

【その他の質問】

- 主要地方道野田山形線の整備について
- 地域医療体制について



丹野 和子 議員

災害公営住宅

住み続けられる取組みを

村長 家賃の減免を行っていく

問 災害公営住宅の払下げ希望者に対し、支援金の申請等を含め、今後、どのような情報を提供して相談に乗っていく予定であるか。

村長 払下げ希望者に災害公営住宅の払下げ価格の目安、払下げに伴い新たに発生する費用、スケジュール、手続きなどについて説明していく。

問 災害公営住宅の価格はどのように算定されるか。建築時から年数が経つと価格は安くなるか。また、10年後、15年後も払下げは可能か。

村長 災害公営住宅の譲渡価額は複成価格を基準とし、必要に応じて不動産鑑定士の評価を踏まえて決める。また、住宅は、経過年数が増えるごとに価格は低くなる。払下げは10年後、15年後も可能だが、助成制度に期限があるので注意が必要である。

問 災害公営住宅の払下げ戸数を多くすることは、今後の村営住宅の維持管理費の縮減や将来の人口増加にもつながると思うが、価格を下げる方策はないか。

村長 少しでも安い価格となるよう、これまで自主再建した被災者等との公平性・公正性を踏まえながら、より実勢価格に近い払下げ価格を検討したい。

問 災害公営住宅入居者の低所得者に対する減免制度の内容は。

村長 低所得者に対しては、一般の村営住宅入居者も含め、県が実施している減免基準に準拠しており、最大90%の減免を行っている。

問 災害公営住宅の家賃は収入超過者の減免も行ってきたが、令和2年度の最高額はいくらか。

村長 収入超過者に対しては、家賃の上限額を定めた県とは異なり、家賃割増分の減免を行っている。今後、この制度により、被災者の居住の安定を図っていきたい。災害公営住宅の令和2年度の月額最高家賃額は減免制度を適用して4万8900円の見込みである。

清潔検査

周知の際に配慮を

問 清潔検査で高齢の方や病院通いをしている方も無理をして掃除をしているという話を聞く。お知らせに健康に問題のある方は無理をしないようにと付け加えたらどうか。

村長 高齢者や体調が思わしくない住民に検査期間内の実施を強制しているものではない。自主的・自発的に、可能な時期、範囲で協力をお願いしたい。今後は高齢者への配慮や村民の意見を聞き、周知方法や内容について検討していく。



可能な範囲での清掃にご協力をお願いします

施設建設の進め方は

村長 機能等を精査し、意見を聞きながら検討



中川 大和 議員

問 三陸沿岸道路の開通に伴い、野田―IC付近に建設予定の交流物産館複合施設の進捗状況はどのようになっているのか問う。

村長 令和元年度は、基本構想や交通量調査の結果を基に導入する機能、施設の内容などについて検討を行った。関係団体等から基本構想時などに意見を聞いてきているが、状況も変化してきているため、施設規模・機能等を精査検討しながら、改めて関係団体や商工会などの意見を聞きながら進めていきたい。



既存の施設も含めて総合的に検討していく必要があります

久慈広域道の駅 村の負担は

問 久慈市に建設予定の広域道の駅はどのような施設で、村の負担はどの程度になるのか問う。

村長 久慈広域道の駅は整備に当たり「持続可能な道の駅」を事業コンセプトとして広域市町村の玄関口、新たな魅力の創出、地方創生の拠点をキーワードとし、トイレや休憩施設のほか、物販施設、加工施設、飲食施設キッズスペース

ス、防災救急用倉庫、屋根付きイベント広場などを備えた施設で、施設整備費は12億5785万円であり、村の負担は1700万円ほどが見込まれている。

問 久慈広域道の駅整備により、村にどのような効果が生まれるのか。

村長 効果については、広域道の駅として年間65万人の利用客が見込まれており、三陸国立公園やジオパークなど観光資源が三陸沿岸道路の活用により、本村にも多くの人を呼び込む施設となることを期待している。また、それぞれの市町村が、ある程度自由に利用できるスペースで村または村の業者がその時々情報発信ができることを活用し、周遊観光による効果が期待される。

三陸沿岸道路 玉川地区にICを

問 玉川地区にインターチェンジの整備が必要と思われるが考えは。

村長 有事の際に、地域の孤立を防ぐ避難路として活用できるように出入り口の設置を要望してきたが、緊急車両が通行できる緊急連絡路を整備する方針となった。インターチェンジの設置については、全線整備され、その効果により必要と判断されれば要望等を行っていく。



緊急連絡路のみの設置が予定されています

【その他の質問】
○玉川保育所の建設について



中川 昇 議員

広域道の駅

施設整備費など村の負担は

村長 施設整備費として 1,700 万円ほど負担

問 建設事業者は企画提案方式で募り、公募事業者は 1 グループのみとのことだが、このことに対する認識は。

村長 管内副市町村長や学識経験者らで組織する選定委員会により、審査基準に基づき総合的に評価し、選定されているが、今後の基本設計、実施設計にあたり、関係機関との協議が重要であると認識している。

問 設計や建設、運営管理を一括して発注する「DBO 方式」を採用とのことだが、経費削減効果をどう見込んでいるのか。また、施

設整備費と運営管理費の村の負担額は。

村長 「DBO 方式」による削減効果は、施設整備費と管理運営費を合わせて 8% と見込まれる。施設整備費は 12 億 5785 万円で、村の負担額は 1700 万円ほどが見込まれるが、運営管理費の負担はない。

問 本村はどのようなかたちで参画し、農林水産物の販売、観光発信機能の強化等につなげ、魅力を発信していくのか。

村長 久慈広域の玄関口としてより多くの人に利用し



※図はイメージ

久慈市夏井町に整備予定の「広域道の駅」を通じて観光客をどのように村に引き込むかが重要で

てもらい、観光客等がこの施設を起点に本村をはじめ、久慈広域全体に流れていく仕組みが必要と考える。

久慈工業高校 存続への支援策は

問 専門教育による地域人材の育成、地域社会の活性化等から久慈工業高校への支援強化が求められているが、考えは。

村長 存続のためには定員の確保が大切であり、下宿費用の補助や通学定期の助成等、定員確保に向けた取り組みを行っている。県立高校再編後期計画案で統合が見送られたことは、村独自の支援の効果と「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」の提言などの取り組みによるものと考えている。

問 高校教育は、国も地方創生の観点から地域との協働による高校教育の改革を後押しし、地域の主体的な取組みは、学校存続には一層の重みを増している。今後の支援策は。

村長 1・2 年生を対象に実施している通学定期の助成は、対象学年を 3 年生ま

で拡充する。

北岩手・北三陸横断 道路整備構想は

問 村から八幡平市へ横断する道路の整備は、県北・沿岸の振興発展を図るため重要な路線として早期の計画が待たれている。北岩手・北三陸横断道路整備促進期成同盟会の活動内容と同盟会組織の拡充が図られているか問う。

村長 今年度は岩手県道路建設課が同盟会関係市町村を訪問し、事業化に向けての課題等のヒアリングが行われた。同盟会の拡充は、関連市町村に働きかけを強め、整備計画に盛り込まれるよう努めていきたい。

医療費助成 現物給付の拡充を

問 子育て家庭の経済的負担の軽減と子供の適正な医療の確保のため、中学生までの医療費現物給付化の拡充の見通しは。

村長 令和 2 年 8 月診療分から中学校卒業までが対象となる予定。

久慈工業高校付近が最適では

村長 面積の状況などから想定していない



野崎 泰斗 議員

福祉避難所

安全対策は

問 洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域に要配慮者利用施設は設置されていないとのことだが、「ことぶき荘」についても安全対策は必要ないとの考えか。

村長 自然環境の変化により河川流量が増大し、越流対策が必要となった場合には、県に対策を求める。

問 明内川の護岸工事などは安全対策を実施すべきでは。

村長 危険という判断になれば、県に要望していく。

野田小学校

建設予定地は

問 これまでの議論や説明に通学やスポーツ活動等の話がなく、場所だけが先行して進められている。建設予定地の場合、現在の保育所児童が入学後、地区別児童数、徒歩通学やスクールバス通学の割合等の状況はどうなるのか。また、放課後のスポーツ活動等への影響はないか。

教育長

地区別児童数やスクールバス通学の対象者等は、今後、把握しながら運行計画を検討する。放課後のスポーツ活動は、校庭ではなく、山村広場を利用するため影響はない。

問 クラブ活動等も保護者が送迎するなど負担が計り知れない。スクールバス利用者が最小限で通学距離も短時間となり、また、商店街が空洞化しない場所を選定すべきでは。

教育長 通学路の安全やスポ少等の状況を踏まえながら対応したい。

問 道路が整備され、村内で1番アクセスのいい久慈



建設地は村内の導線にも影響を及ぼします

工業高校付近が、対外的な事業や防犯対策でも最も安全で最適ではないか。

村長 面積等の状況等から想定していない。

問 造成工事で通学路を大型のダンブカー等が行き交うため、事故が危惧されるが対策は。

教育長 走行経路や時間帯の検討のほか、走行速度の厳守、誘導員の配置を行う。

学校給食 アレルギー対応は

問 小・中学校に食物アレルギーの児童生徒は何人いるのか。また、代替食は提供しているか。

教育長 アレルギーの児童生徒は、小学生16人、中学生4人である。代替食は、設備・人員の関係で対応していない。

問 代替食を提供しないのであれば給食費を減額して徴収すべきであり、それが平等な給食ではないか。

教育長 保護者の了解のもと、代替食を持参いただいている。

県立高校再編計画は

問 久慈工業高校の統合は、2021年度以降に延期されたが、入試の状況によつては統合が避けられないのでは。

村長 再編の方向としては、生徒数の減少等により、統合や学級減等がある。同校を守り育てる会を通じて支援を継続していく。

問 誘致した当時より生徒数は3分の1まで減少し、入学者の確保も見通せない状況にある。隣の市では高校校舎を中学校として活用しており、そのような英断が必要では。

村長 高校を存続し、学習環境、地域との連携等を図っていくことが重要。成功例を踏まえ対策を考えたい。

総合計画の状況は

問 総合計画の後期計画で特に予定する事業はあるか。また、震災関係で実施できなかった事業や達成率を問う。

村長 具体的な事業は話せない。達成率は77%。



山田 陽子 議員

子育て支援

住環境の整備・充実を図るべき

村長 新築購入費助成や村営住宅の利用を

問 子育て世代の住環境整備の対応策と定住促進対策の取組みの現状について。

村長 これまで新築住宅の購入費助成や賃貸住宅家賃補助の定住促進事業、空き家バンク制度などにより子育て世代を支援してきたところであり、村営住宅の利用と併せて引き続き取り組んでいく。



子育て支援策と併せて住環境の整備が不可欠です

地域密着型通所介護施設計画は

問 第7期介護保険事業計画の進捗状況、第8期に向けた「特別養護老人ホームことぶき荘」の老朽化に伴う整備計画と2025年問題も併せて考え方を問う。

村長 地域密着型通所介護施設野田村分のサービス提供計画の進捗管理は行っていない。2025年問題に対応するためできる限り健康で、住み慣れた場所での暮らしができるよう介護予防の取組みを推進するとともに、生活支援サービスの構築や地域ケア会議の質の向上などを図っていく。「ことぶき荘」の老朽化についての整備計画は、施設設置者である野田白寿会において検討されるものと認識している。

再生可能エネルギー地産地消を

問 村では、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を再生可能エネルギーの活用などにより抑制し、脱炭素社会の実現を目指すようだが、現在の村の排出量の状況と村民1人当たりの温室効果ガスの排出量、暮らしの中での実質的な取組みの内容を問う。

村長 国の試算では、平成28年の本村の年間排出量は約2万6000tで村民1

人当たり6.1tである。今後とも住宅用太陽光発電整備や薪ストーブへの助成のほか、クールビズやウォームビズなど季節ごとの省エネに関する普及啓発を図り、住民全体で取り組むよう努力する。

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



1人1人の協力が不可欠です

県立高校再編後期計画は

問 久慈工業高校の存続の見通しについて、県の方向性と村の今後の考え方は。

村長 後期計画案では久慈工業高校の統合は見送られたが、久慈ブロックの中学校卒業予定者は令和元年度で504名、令和7年度では461名になると見込まれる。再編の方向は、生徒数の減少等に対応し、統合

や学級減等を行う場合がある。今後も同校を守り育てる会に対する支援の継続と存続に向けた要望などの取組みを行っていく。

新型コロナウイルス感染症対策は

問 新型コロナウイルス感染症に対する村の対策、体制整備は。

村長 令和2年2月6日岩手県久慈保健所主催「久慈地域新型コロナウイルス感染症対策連絡会」で市町村において周知徹底を図り、感染症対策に努めていく。児童クラブは小中学校の支援員4名で対応している。マスクは、老人ホームや保育所に提供しながら対応を進めている。

【その他の質問】

○産後ケアのニーズ調査について
○認知症やその家族を包括的集中的に支援する事業の取組みについて

志願状況をどう捉えているか

村長 入学者の確保に向けて支援続ける



古舘 幹男 議員

問 久慈工業高校の令和2年度の出願状況は、電子機械科8人、建設環境科11人となっているが、この状況をどう捉えているのか。

村長 同校の志願者は、昨年と比較して電子機械科は13人から8人に、建設環境科は16人から11人にそれぞれ減少している。入学者数の確保が重要であり、引き続き、さまざまな支援等を行っていききたい。

小学校建設 説明不足では

問 多くの村民が小学校

の移転建設に対し、説明不足を感じている。50年、100年スパンで考えるべき事業が1年、2年で進むことに驚いている。久慈工業高校の推移を見てからでも遅くないのではないかと考え方を問う。

村長 これまで「野田小学校整備検討委員会」で建設場所の検討を行い、建設予定地を選定し、住民懇談会での説明、21世紀むらづくり委員会全体会への諮問・答申を経て進めてきた。現在、建設予定地の地盤等の調査をしているが、必要に応じて説明の機会を作っていきたい。



地域に欠かせない久慈工業高校に支援を継続して行っています

ドクターヘリ 協力体制は

問 本県と青森県でドクターヘリの県境を越えた相互の協力体制についての報道があったが、ドクターヘリによる八戸市内の病院への搬送は可能となるのか。

村長 現在、広域連携運輸が行われているが、原則「自県へリ優先要請」となっており、緊急性を要する患者への初療の遅れにつながるなどの不安もあるため、救急要請を受けた消防本部の判断で柔軟に他県のドクターヘリの出動要請ができる体制について要望を行っている。

問 県立久慈病院の医師の配置はどうであるか。

村長 内科・歯科合わせて21の診療科があり、正規、臨時含めて約53人の医師が配置されているとのこと。（21科のうち）6科は非常勤医師により対応している。

就漁者確保 具体的な取組みは

問 村長施政方針演述の中

の水産業について、具体的な内容が見えてこない。組合員数の減少により大変な状況と聞かすが、就漁者の確保に向けた具体的な取組みを問う。

村長 野田村漁業担い手育成協議会で担い手の確保に向けて検討しているほか、首都圏で開催される「漁業就業支援フェア」などに役場職員や荒海団等と出展して募集を行い、両フェア計17人の方と面談を行った。引き続き、募集活動と併せて村単独の補助事業等を行っていく。

埋蔵文化財発掘調査 具体的な内容は

問 教育行政方針演述の埋蔵文化財発掘調査事業について、具体的な内容は。

教育長 発掘調査で出土した土器や石器等のほか、寄贈された昔の生活用品などが多く所蔵されており、それらの史料を適切に管理・保存するとともに学校での学習への活用や生涯学習の一環として総合センターなど既存の施設で公開展示を行う。

第3回定例会（3月4日～13日）

議案番号	議案名 及び 内容	議決結果
議案第1号	令和元年度野田村一般会計補正予算（第7号） ⇒予算総額から歳入歳出それぞれ6億1,121万円を減額し、予算総額を41億5,036万円とするもの。	可決 (賛成全員)
議案第2号	令和元年度野田村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） ⇒予算総額から歳入歳出それぞれ1億2,230万円を減額し、予算総額を6億2,270万円とするもの。	
議案第3号	令和元年度野田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） ⇒予算総額から歳入歳出それぞれ232万円を追加し、予算総額を4,275万円とするもの。	
議案第4号	令和元年度野田村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） ⇒予算総額から歳入歳出それぞれ500万円を減額し、予算総額を5,623万円とするもの。	
議案第5号	令和元年度野田村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） ⇒予算総額から歳入歳出それぞれ9,547万円を減額し、予算総額を6億813万円とするもの。	
議案第6号	令和元年度野田村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） ⇒予算総額から歳入歳出それぞれ860万円を減額し、予算総額を2億1,379万円とするもの。	
議案第7号	令和元年度野田村国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号） ⇒予算総額から歳入歳出それぞれ30万円を追加し、予算総額を1,171万円とするもの。	
議案第8号	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例 ⇒行政手続に情報通信技術を活用し、利用者の利便性の向上や行政運営の簡素化を図るもの。	
議案第9号	職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例 ⇒会計年度任用職員制度の施行に伴い、同職員に係る服務の宣誓に関する事項を定めるもの。	
議案第10号	特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ⇒会計年度任用職員制度の施行に伴い、特別職の職を整理するほか、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬を加算支給することができるようにするもの。	
議案第11号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ⇒岩手県人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員の給料月等を改正するもの。	
議案第12号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ⇒放課後児童支援員の認定等に関し、国の基準等の改正に伴い、所要の改正を行うもの。	
議案第13号	農村公園条例の一部を改正する条例 ⇒下安家地区農村公園を廃止するもの。	
議案第14号	野田村漁港管理条例の一部を改正する条例 ⇒岩手県漁港管理条例の改正に伴い、各種使用料等を改定するもの。	
議案第15号	道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 ⇒県の道路占用料徴収条例の改正に伴い、各種使用料等を改定するもの。	
議案第16号	法定外公共物管理条例の一部を改正する条例 ⇒県の道路法等の適用を受けない公共用財産の使用等に関する条例の改正に伴い、各種使用料等を改定するもの。	
議案第17号	教育長の任命に関し同意を求めることについて ⇒教育長に小原正弘氏を選任（再任）するもの。	
議案第18号	野田村固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて ⇒固定資産評価審査委員会の委員に橋場敏光氏を選任（再任）するもの。	
議案第19号	野田村固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて ⇒固定資産評価審査委員会の委員に茂石和夫氏を選任（再任）するもの。	
議案第20号～27号	令和2年度野田村一般会計予算・各特別会計予算 ⇒一般会計及び各特別会計の計8件の当初予算を定めるもの。	
議案第28号	野田村公共下水道野田浄化センターの災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の締結に関し議決を求めることについて ⇒令和元年台風第19号により被災した野田浄化センターの災害復旧工事を行うため、日本下水道事業団と契約を締結するもの。	
発議案第1号	公務・公共サービスの拡充を求める意見書の提出について ⇒国に対して意見書を提出するもの。	

※議長は採決に加わらない

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします。

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「咳エチケット」です。ここでは、正しい手の洗い方を紹介しますので、皆様のご協力をお願いします。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をめらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのばすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

議会だよりクイズ

《問題》

村民税や村の施設の利用料など、村が自主的に収入することができるお金のことを何という？

- ① 自主財源
- ② 依存財源
- ③ 地方交付税

正解者の中から抽選で3名の方に豪華景品をプレゼント！

【応募方法】

はがきやFAXなどで、答え、住所、氏名（ふりがな）、年齢、連絡先を記入してご応募ください。応募は一人1通までとし、匿名での応募は受け付けません。議会だよりに対するご意見もお待ちしております。

【応募先】

〒028-8201 九戸郡野田村大字野田20-14
野田村議会事務局「議会だよりクイズ」係まで
FAXの場合は 0194-78-3995 まで

【締め切り】 6月5日消印有効とします。

【当選発表】

次回号で当選者（特に断りが無い限り氏名）を発表します。

☆前号（150号）の当選者☆

「成田真理子さん」、「宇部和行さん」

発行責任者

議長 廣内 和之

広報編集委員会

委員長 丹野 和子
副委員長 小野 寺 豊
委員 古館 幹 男
委員 米田 忠 一
委員 中川 大 和
委員 山田 陽 子

あどがき

3月議会で令和2年度予算が可決されました。ハード・ソフト事業ともに多岐にわたっており、議会だよりで村のお金の使い道をお知らせでき、皆様に関心をもってください。さて、新型コロナウイルス感染症拡大により出かけることもままならない、不便な生活を強いられています。が、岩手県は感染未確認地域なので、他県よりは追い詰められずに過ごせるかと思っておりますが、早く終息することを願っています。

丹野